

# セキショウ・ウェルビーイング福祉会館（茨城県総合福祉会館） 利用のご案内

## 1 予約・申込

### (1) 受付時間（電話・来館）

- 平日 午前9時～午後6時00分まで
- 土・日・祝日 午前9時～正午及び午後1時～午後4時45分まで
- 月の初日の午前9～10時の予約受付は電話のみとなります。  
\*来館されて手続き・相談を希望される場合は、受付終了時間の30分前までにお越しください。  
\*研修室の内部の見学を希望される場合は、事前にお電話にて日程調整をお願いいたします。  
\*コミュニティホール使用の打合せの場合は、事前にお電話にて日程調整をお願いいたします。

### (2) 予約受付

- 予約受付 使用予定日（連続した複数の日を使用予定の方はその初日）の2か月前の月の初日から5日前まで  
※ コミュニティホール及びギャラリーは10か月前の月の初日から5日前まで  
※ 『楽屋』だけ利用の場合は14日前から5日前まで  
電話：029-244-4545 セキショウ・ウェルビーイング福祉会館
- 電話予約をしたまま使用予定日の5日前を過ぎた場合、使用の有無に関わらず施設使用料をお支払いいただきます。予約をされた方には、使用予定日の1週間位前に予約の確認、申込み手続きの電話連絡をする場合があります。
- キャンセルや利用日の変更は、お早めをお願い致します。
- 空き室情報はホームページでもご確認いただけます。「茨城 福祉会館」で検索

### (3) 申込方法

- 申込受付 電話予約後、**利用日の5日前までに使用申込書の提出と利用料金の支払い**をお願いいたします。申込み手続きは**来館のうえ**お願いいたします。
- 使用申込書に必要事項を記載し、提出していただけます。
- 初めて利用される場合は「初回申込み用紙」と定款など活動内容が分かる書類を提出してください。
- 使用申込書の提出時にマイクや演壇などの機材・設備の使用予定を伺います。あらかじめ、催事に必要な機材・設備を検討してください。ご不明の点は電話でお問い合わせください。
- 利用料金の支払いは現金またはクレジットカード等が使用できます。  
なお、納付された料金は県条例の規定により返還できません。ただし、天災等で施設が利用できない場合または希望した付属設備が使用できなかった場合などは、料金の全額または一部を返還いたします。

### (4) 使用の不承認等

- 県条例・規則に定められた次のような禁止事項に該当するおそれがあるときは使用できません。
- 公の秩序を乱し、または善良な風俗を害する恐れのあるとき
- 管理上支障があると認められるとき
- 物品の販売又は寄付金の募集を行うとき
- また、設備の故障及び老朽化のため、有料の催事には適しません。有料の催事はお断りしております。

### (5) 会館施設を連続利用できる日数

- コミュニティホール・研修室・多目的ホール 5日間
- ギャラリー 15日間

### (6) 休館日

- 次の期間は施設の使用ができません。
- 年末年始 12月29日～1月3日
- その他 設備の保守点検等の実施日

## 2 使用前の準備

### (1) 打ち合わせ及び見学

- コミュニティホールを使用する際は、舞台・照明・音響装置等の使用について、使用予定日の1か月前に打合せをお願いしております。他の施設を使用する場合においても、必要に応じ、打ち合わせをお願いいたします。
- コミュニティホールの緞帳（ステージ前の幕）は故障のため使用できません。**
- 施設見学、避難経路の確認等は施設が空いている時間に限りますので、事前にご相談ください。  
\*見学及び機材の確認等は30分程度でお願いいたします。30分を大幅に超える場合は料金をお支払いいただきます。

### (2) 広告・掲示

- ポスター、チラシ、ダイレクトメール及び新聞等への催事情報の掲載をした場合は、申込の際に受付に提出してください。なお、催事情報の掲載にあたっては、総合福祉会館の電話番号・FAX番号の記載はお控えください。
- 敷地内や外壁への看板設置や、建物内の壁面等へのポスター、チラシ、案内表示物の貼り付けはお断りします。

### (3) プログラム等

- 催事のプログラムまたは進行スケジュール等の提出が可能であれば、申込みの際に提出してください。  
(プログラム等を提出いただければ、会館に問合せがあった場合に主催者様連絡先を回答いたします。)

### (4) 宅配便及び祝電等について

- 会館でお預かりできるのは主催者が手配した研修資料とそれに類するもの及び祝電・メッセージのみとなります。  
宅配便の場合は利用当日に主催者が直接受け取れるよう、利用施設名、時刻を明示してご手配ください。
- 紛失等防止のため、会館への資料等の事前送付はお断りいたします。  
会館では貴重品、食料品、生花を含め生ものをお預かりしません。生花は主催者が立会って配置場所をご指示ください。

## 3 施設の使用にあたっての注意

### (1) 利用人数の厳守

- 安全対策や感染症対策等の観点から各施設の利用人数を厳守いただくようお願いいたします。
- 使用終了後は、利用人数を受付まで連絡をお願いします。

### (2) 利用時間の厳守

- 承認された利用時間帯内のご利用をお願いします。準備や片付けも承認された利用時間帯で行っていただきます。  
\*利用時間帯 ①午前(9時～12時)、 ②午後(13時～17時)、 ③夜間(18時～21時)  
④午前・午後(9時～17時)、⑤午後・夜間(13時～21時)、⑥全日(9時～21時)
- 各施設は、利用開始時間の15分前に入口のカギが開きます。  
※ 記念撮影等を含め準備、片付けに時間を要するときは、前後の利用時間帯のご予約をお勧めします。

### (3) 現状回復

- 使用終了後は各施設の現状回復を行い、弁当や飲料等のゴミ等は持ち帰りをお願いします。
- 施設及び付属設備等を棄損または汚損したときは、修繕費用等を負担していただきます。

### (4) 駐車場

- 無料駐車場(①、②)を用意しておりますが、施設の利用状況により敷地内に駐車できない場合があります。  
ご利用に当たり、あらかじめ御了解をお願いいたします。
- 駐車台数 ①第1駐車場(会館敷地内) 138台(うち一般用103～123、要配慮者用6～26、車いす専用4、身障者用5)  
【要配慮者用駐車場は、長い距離を歩行することが困難な方のための駐車場です。】  
②第2駐車場(福祉の杜) 93台(三菱自動車付近、水戸市千波町1961-1(グーグルマップ)、会館まで徒歩約9分)
- 来館の際は、公共交通機関をご利用ください。
- また乗用車の乗り合わせによる来館にご協力をお願いいたします。
- 駐車場内においては警備員の指示に従ってください。
- バス等で来館の際は、事前にご相談ください。ご連絡をいただけない場合、駐車をお断りする場合があります。

### (5) 守っていただくこと

- 県の条例・規則に違反したとき、又は管理上支障があると認めるときは利用できません。
- 公の秩序を乱し、善良な風俗を害するおそれがあるときは利用できません。
- 凶器、爆発物その他の危険物又は旗、プラカードその他の秩序を乱すおそれのある物品の持込は禁止します。
- みだりに放歌高唱する等騒がしい行為は禁止します。
- 施設・設備を損傷又は汚損は禁止します。
- 物品の販売又は寄付金の募集は禁止します。  
(物品の販売には入場券、観覧券の販売など現金の授受を伴うものを含みます。)
- 指定する場所以外の壁、柱、扉等にセロテープ、鋸、釘等を使用しないでください。
- 壁面やエレベーター内へのポスター、案内表示物などの貼り付けはお断りします。
- 火気の使用は禁止します。
- 館内での飲酒は禁止します。
- 酩酊し、他人に迷惑を及ぼす行為は禁止します。
- 宴会を目的とした利用はお断りします。
- 建物及び敷地内は全面禁煙となっております。
- 使用時間は厳守して下さい。
- 借用物は必ず返却して下さい。
- コミュニティホール内、県民サロンでの食事はできません。(水分補給は差し支えありません。)
- ギャラリーは通常時、食事はできませんが有料利用する場合には食事が可能です。
- 受付で生花や食品類はお預かりできません。

### (6) その他

- 無料でお貸し出しできるものは次のとおりです。  
ホワイトボード、ホワイトボードマーカー(黒・赤・青)、ホワイトボードイレイザー、レーザーポインター、スクリーン  
※数に限りがあります。申込み時に予約いただくか、利用当日に会館受付まで申し出てください。
- 事務用品等(紙・筆記用具・セロテープ等)は主催者様のご用意ください。